

文化芸術

vol. 02
2014

2014年の活動案内

シンポジウム『文化省の創設を考える』

会の目的と活動方針

文化芸術振興議員連盟 会員名簿

題字＝河村建夫

2014年の活動案内

シンポジウム等開催のご案内

デジタル化社会の進展など芸術創造と享受の環境はここ20年、大きく変容を遂げた。この中でクリエイターの創造を活性化し、その力を社会に生かし、海外にも発信することが重要な国家文化戦略となっています。

映像問題研究会の成果を踏まえ、また、大きく変わった私的複製行動、そして国際的なルール調和が必要な保護期間など、国家文化戦略と著作権をめぐるシンポジウムを、文化芸術推進フォーラムと共に開催します。

● フォーラム「私的複製行動の変化と文化芸術の創造をめぐる」（仮題）

日時：9月25日（木）16:00

会場：議員会館会議室

● シンポジウム「国家文化戦略と著作権～創造基盤の強化を」（仮題）

日時：10月22日（水）17:00

会場：東京美術倶楽部

さらに、昨年開催した「文化省の創設を考える」の議論を踏まえ、文化省について次のステップを議論するため、国会議員、幅広い文化芸術関係者が集いシンポジウム開催を予定します。

● シンポジウム「文化省の創設に向けて」（仮題）

日時：11月中旬予定

会場：議員会館会議室

映像問題研究会の設置について

映画・映像の創造、製作、興行は、現行著作権法の制定以降のここ40年で、社会経済の変化、デジタル化、ネットワーク化の急速な進展により、大きく変化しました。

このような状況に対応して、日本の映画・映像の多様で豊かな創造を促進し、さらなる国民の享受機会をつくり、世界に発信・交流していくために必要なことは何か。

文化芸術振興議員連盟は、文化芸術推進フォーラム「私たちの文化芸術ビジョン 明日へのステップ」の映画・映像における映画監督等の権利の見直しの提案を受けて、日本の映画、映像の創造を振興するために必要な課題について研究する「映像問題研究会」を設置し、今後の政策のあり方を研究します。

〈検討テーマ〉

1. 映画製作の歴史的な変化とその問題について
2. 文化庁平成15年「これからの日本映画の振興について～日本映画の再生のために～」文化文化映画振興に関する懇談会」の評価について
3. 日本映画の〈製作・配給・興行〉の構造とその問題について
4. 各国の映画産業の特色と権利—日本に必要な施策
5. まとめ

● 第1回研究会

日程：4月22日（火）16:00

会場：参議院議員会館1階 101会議室

文化省の創設を考える



日時 | 2013年10月30日 [水] 17:00-18:30

会場 | 東京美術倶楽部

プログラム | 開会——野村 萬（文化芸術推進フォーラム議長・能楽師）

来賓挨拶

問題提起——絹谷幸二（洋画家、日本藝術院会員）

討論——塩谷 立（衆議院議員、副会長、自由民主党）

枝野幸男（衆議院議員、副会長、民主党）

松野頼久（衆議院議員、副会長、日本維新の会）

斉藤鉄夫（衆議院議員、副会長、公明党）

松田公太（参議院議員、副会長、みんなの党）

市田忠義（参議院議員、副会長、日本共産党）

司会——伊藤信太郎（衆議院議員、事務局長、自由民主党）

まとめ——河村建夫（衆議院議員、会長、自由民主党）

ピアノ演奏と挨拶——中村紘子（ピアニスト・日本クラシック音楽事業協会顧問）

伊藤 皆さんこんにちは。超党派でつくる文化芸術振興議員連盟の事務局長を務める衆議院議員の伊藤信太郎でございます。本日は文化芸術振興議員連盟、そして文化芸術推進フォーラムの共催による、シンポジウム「文化省の創設を考える」に、大変お忙しい中、それぞれの分野でご活躍の皆様にご参加賜りましてありがとうございます。私たちは、日本という国が文化、芸術というものを1つの中心にして、心を大事にする感性の豊かな国民、国になる様に、力を合わせていろいろな活動をしている所でございます。本日のシンポジウムは、イデオロギーや業界の垣根、あるいは役所の縦割りといったそれぞれの立場を排して、どうしたら日本が本当に文化芸術の豊かで、クリエイターの方々も、文化芸術を享受する一人一人の国民も、心豊かに暮らせる国になるのかをみんなで考えるためのシンポジウムであろうと思います。時代が進みテクノロジーが進歩することは大変素晴らしいことなのですが、それと同時に著作権の問題、解決をしなければならない色々な課題も沢山あるかと思います。他方で、日本の政治や役所の状況を考えますと、文部科学省という役所の中に文化庁という役所がありますが、諸外国を見ますと、文化を中心に考える、という意味においては、やはり独立の省庁として文科省があります。もちろん予算の面でも、そして国民、国の意気込みという意味においても、また、それぞれの省庁が持つ力というものを十分に発揮するために、文化省という形が必要ではないでしょうか。いまの文化行政は基本的に文化庁が

中心にありますが、他役所にも色々関わっているところもあります。それらをどうしたら、もっと力を合わせやすくなるかということも考えていきたいと思います。

今日はまず開会のご挨拶を文化芸術推進フォーラム議長、能楽師で人間国宝でもおられる野村萬先生にお願いしたいと思います。野村先生よろしく願いいたします。

野村 ご紹介を頂きました野村でございます。文化芸術推進フォーラムの議長といたしまして、シンポジウム開催のご挨拶を申し述べさせていただきます。本日は政務ご多端の中、文化芸術振興議員連盟の河村会長をはじめ、副会長の先生方にご出席を賜りご討論を頂きますことを、また、後ほど下村文部科学大臣にもご出席を頂けることを、誠にありがたく心より厚く御礼を申し上げます。

文化省創設につきまして芸団協の歴史から紐解いてみますと、1982年、時の臨時行政調査会の土光敏夫会長宛に「文化行政は本来文化省において行われるべきである」と、文化庁の降格の議論に対し要望をいたしております。このことが、私どもの活動の底流に脈々と流れつつ、今日に至っている訳でございます。我が国が真の文化芸術立国を目指し、その実現のためには、文化予算の大幅な増額はもとより、現在各省庁において行われている文化行政が一本化され、国家戦略としてしっかりと位置付けられなければならないと強く感じております。下村文部科学大臣のもとに文化芸術立国実現のため



野村萬議長

の懇話会がこの5月に立ち上げられ、中期プランの取りまとめが意欲的に進められております。2020年の東京オリンピック、パラリンピックの招致が決定をした只今こそ、文化芸術立国に向けての舵取りを、国を挙げてしっかりと行って頂きたいと願っております。我が国の文化芸術が有する伝統、重量感ある文化が、国の顔ともなりうることを十二分に踏まえて頂き、文化省創設に係る、意義のあるご議論をご期待申し上げて、ご挨拶いたします。ありがとうございました。

伊藤 画家で日本藝院会員の絹谷幸二様より、問題提起をして頂きます。

絹谷 絵描きの絹谷幸二でございます。絵描きと言うものは、日頃無口に絵を描いておりますので、こういうマイクが前に来ますと喋るのが止まりません。僕に10分で挨拶しろと言うのはもう過酷なことなんです。本当は2時間くらい喋りたいのですが、絵描きの場合は背景になにもありませんので言いたいことを言って、10分間で下がらせて頂きます。

世間では、アート・アンド・ミュージックというのは遊びだろう、というふうに認識されています。絵を描いて遊ぶ、歌を歌って遊ぶ、習字を書いて遊ぶ、映画を創って遊ぶ、踊りを



絹谷幸二氏

踊って遊ぶ。遊ぶ人達の集まりだと思われている訳なのですが、果たしてそうでしょうか。よく考えて見ると違います、もう正反対。世間の常識というのは私達芸術家にとっては非常識ということになります。それはどういうことでしょうか。

例えば防衛省、ここは大砲を持っています。この防衛省が大砲だけでその町を守れますか？よく考えて下さい。パリで爆撃がありましたか？ありませんよね。私は奈良生まれで、先の戦争で艦砲射撃ぐらいは記憶にありますが、奈良、京都、金沢は爆撃されていないんです。なぜでしょう。私、昭和18年生まれなので、戦争が終わりグラマンがヒューと飛んで白いマフラーをなびかせていたのは見えています。でももし、奈良に京都にあるいは金沢に芸術文化というものがあったら、どうなったと思いますか？パリにモナリザがなかったらどうなっていたと思いますか？そういうことを防衛省のいわゆる施策の一貫として考え、芸術文化というのはただ遊びじゃないという認識を強く持って頂きたいのです。

この間ベトナムに行ってきたのですが、ホーチミン市が戦場になったのは戦争が終わる日の午前中だけなんです。戦場になっていたのはテトだとか、こういうことを言うのは何ですけども、いわゆる爆弾落としても芸術文化が壊れなかったところでやっていて、ホーチミン市では白兵戦もなかったし爆

撃もなかったと、こういうことなんです。それから台湾ですね、台湾って言うといいのかなあ、僕はよくわからないのだけれど、いわゆる中国の作品をこっちに持って来ましたね。ここでは白兵戦はあるかもしれないけども、いわゆるボンと大きなものを落とすことは多分できません。できないと思います。それは人間がつくった宝物がああ、その故宮博物院にいっぱいあるからなんです。人間の心の集積がそこにあるからなんです。美しいものは踏みにじれないのです。

いま文化庁と藝術院がコラボレーションして開催している『子ども 夢・アート・アカデミー』というのがございまして、僕はそれに出前教授としてだいたい一年間で全国22～25校をまわっています。それで今日は横浜の雙葉で絵を教えるために来たのですが、そこでこう聞きました。「美しいというのは何ですか」と。「美しい」というのは見目や心が美しいということもあり、これも大切なのですが、私が言いたいのはそうではありません。例えば、花が美しいというのは花が人間の皆さんにその姿を見てもらいたいために、あの美しい色彩を身にまとっているんですか？違いますね。人間に見てもらうためじゃないでしょう。では誰に見てもらいたいのですか、花は。それは、蝶々や蜂でしょう。そういうものに見てもらいたいために、彼らはキャンバスも絵の具も筆も持っていないにも関わらず、自分の身体をキャンバスにして指示体にしてそこに色彩を着けているんです。なぜですか？蝶々が飛んで来てくれて、そこで受粉をしてもらう。私はもう1～2週間で枯れてしまうけども、私の代わりの子供、子孫を残したい、という切なる生存への思いがある。生存するということの思いに対してあの美しさが与えられている。だから花も鳥も魚も、あのちょっと嫌な蛇でもよく見ると鱗がとっても美しい。蜘蛛の巣だってすごく美しい。そういうものはただ単に自分の見栄のためにやつしてるものではないのです。子孫に受け継いでゆきたいという切なる思いがそうさせている。例えば、色気の無い白いユリという花がありますが、これは香りを出しているんですね。色気のある花は「私はこの色」「私はあの色」というふうに個性的に色も着けていて、形も違う。それでも目立たなければ、風によって揺れるんです。そうすると、蜂や何かがぱっと目にとまる。それによって子孫を残し、命をつなぐ。そういうことに本当に誠心誠意努力している。この姿が美しいということなんです。描いてある絵が美しいってことではまだまだなんです。その心が、いわゆる子孫につないでいくという美しい心、そういうものを持っているから美しいのです。美とはそういうものなんです。アート・アンド・ミュージックとはそういうものなんです。ですから、文化は当然各省庁の一番上に立ってあるべきなのです。

ちょっと話が飛躍しましたが、議員の先生方がいらっしやるのでちょっとそこへ引きつけて話をしてみました。要するに、「美しい」という字をよく見てもらうとよくわかる。イラン、イラクに行きました、難民になりました、周りは砂漠です。何もありません、食べる物何もない。そこで爆弾が飛んできたらバーンと死んでします。そういう時、皆さん何を持って逃げますか。そういう状況に日本人はまだ陥ったことがないから、芸術文化というのは、ただの遊びだろうと言うのです。

「美しい」という字をよく見てください。難民になった時に持って逃げるべきものは食料じゃない。食料なんて持って出たら砂漠ですから腐る。金塊を持って逃げても、重くて逃げられない。貨幣を持って逃げても、戦争に負けた時は別の国へ貨幣を持っていっても紙くずです。リトグラフより調子が悪い。いまアフガニスタンに行って日本の円を替えようと思っても、ODAがあまり行っていないからなのか知りませんが、銀行5件まわっても替えられません。そんな時、替えられるのは羊なんです。「大」きい「羊」って書いたらどうなりますか。「美」という言葉になるでしょう。難民になった時は、羊を連れて逃げるんです。そうすると羊は山の上にも登ってくれますし、少しの草でも生き延びてくれる。そして人間が本当にどうにもならない時にはお乳も、肉も、毛皮もくれる。羊はキリストの生まれた馬小屋にもいます。そういう所にいるものなのです。ところが日本では、ちょっと外に出てもナマコやタコやクリといった食べるものがたくさんあるから、そういう危機感がないんです。だから芸術文化とかそういうものは、いわゆるお金をいっぱい持った後の遊びだと思っている。これが大間違い。

次は経済産業省の方に言いたい。少し前にシャープがテレビをつくって輸出したけれども、もう追いまかれて中々赤字になってしまっている。そういう時に、日本にこれだけの文化的な資産がありながら、まだピカソと同じ位の価値ある芸術家を創れていない。では、どうやったらできるのか。日本の美術販売は美術店とデパート、これで終わりなのです。ところが海外の場合はデパートはなくオークションというのがある。日本でもオークションありますが、日本のオークションは余った、納める場所のなくなった絵を出品し、安く処分する。こういうためのオークションなのです。ところが海外は違うのです。なぜかと言うとユダヤの人達は何千年来流浪をし苦渋を吞んで来ましたので、価値のあるものが何かしら出ていますね。それでいわゆるオークションに出て来る絵は1点か2点なのです。ピカソは1日に36点描いていて、掛ける365日、掛ける彼の人生90何年すると、何万点と絵を描いていることになる。ところが日本ではそんなに絵を描いたら駄目だと言わ

れる。なぜか。それはマーケットが狭くキャバツ状態になるからだ、僕は言われた。でもそうじゃないんです。外国ではオークションに出て来る絵はその1枚ないし2枚なのです。それを買う人は水面下にたくさんピカソの絵を持っていて、オークションに参加してその絵を買う訳です。1枚か2枚ですよ。1枚か2枚が天井の様に上がって行けば下に隠れている絵はどうなります？全部上がって行く訳ですよ。そういうことを欧米列強の人は知っているから芸術、文化の価値というものを大事にするんです。そんな生優しく「あの絵がいいから」とか、「あの絵が美しいから」とか、そんなものじゃないんです。文化への考え方が違うのです。日本の経済産業省は、船にテレビを山程積んで海外へ持って行く。そこで得られる利益とピカソの絵を1枚で得られる利益はほとんど同じです。こういうことを経済産業省の方達は考えたことがありますか。ないと思います。絵は遊びなんだから。

もう時間ですのでそろそろやめますが、他には国交省だってそうなんです。パリに行くのはやはりルーブル美術館に行きたい、ロンドンならメトロポリタン美術館に行きたいという気持ちからです。ではメトロポリタン美術館はどうなっているかというと、国と省と市が3者共同であの美術館を維持している。だから1回位行っただけでは全部見られない規模がある。そうするとそこへ何回も行くことになる。これがリピーターというもの。こういう繰り返しがなければ、1回来たらもう十分だということになる訳です。

その様にいろいろなことを考えてみますと、この議員連盟を立ち上げておられる皆さんの努力がやがて結集して文化省というものになり、いわゆる各省庁の一番上に立つ位の省庁になった時に日本は相当発展して行く国になるのです。それはただ心が安らかになるという国ではありません。芸術文化が一步でも二歩でも前に進むこと、伝統を大切にしながら、一步でも二歩でも前進すること、覚醒していくこと。この船の切っ先になるのが文化芸術なのです。これを疎かにして国は存在しません。だんだん沈滞していくばかり。いわゆる模写体質の国になって行くのです。それがかつての中国なのです。中国は唐の時代、宋の時代、五代の時代とものすごく文化が発展したのですが、その後に模写体質になるんです。それからずっと沈んでいった。ですから芸術文化そういうものに対して伝統の上に立って尚且つ双眼で、いわゆる過去と未来を見て仕事をして行くという姿勢、いわゆる双眼の思想が必要になるのです。こういう思想を「不二」、あるいは不二法門とも言います。これは、2つの違う概念はそれぞれ別々ではなくて1つのものの部分だということを意味します。絵と防衛なんて皆さん考えられないでしょう。ところがその不二法門

を考えられた維摩さんという方はすでに言っておられます。それは文殊菩薩に言っておられます、「あなたは何しているんだ」と。文殊菩薩をよく見ると維摩さんの言うことを聞いたのでしよう。右手に花を持っています。左手には剣を持っています。これは戦争と平和、あるいは男女、あるいは社会主義と資本主義、そういった相反する概念はそれぞれ別々のものではなく、1つのものの一部だという事を言っているんです。朝と昼と言う様なもんです。あるいは天国と地獄というふうな形ですね。これをやはり一体で見なければいけない。ですから防衛と芸術、全然関係ないと皆さん思っておられる。芸術、あんなものは遊んでいる人がやることだと思っておられる。これを何とか考え直してですね、文化省という1つの塊を考えたとして頂点で見られる国にして行って頂きたい。つまり芸術文化のある所には踏みにじれないものがある。美しい花は踏みにじれない。これはいわゆる戦争抑止力や核抑止力でもあるということです。以上でございます。

伊藤 どうも絹谷先生。まさにインサイトフルな問題提起、本当にありがとうございました。ではこれよりパネルディスカッションに入りたいと思いますので、パネラーの先生方、どうぞ、ご登壇ください。

本来ですと、お一人ずつご紹介をする所でございますが、ご発言をする際に自己紹介をするという形にしてディスカッションの方に多く時間を取らせて頂きたいと思います。それでは、必要な文化芸術政策の充実の観点から、この文化省というものがなぜ必要なのか。そして我々が望むべき文化省というものはどのようなものであるのか。そして日本という国がどういう形で文化芸術を振興し、どのような形で未来というものをもっと心豊かなものにするか。そういう観点からご出席のパネラーの先生方に、お一人まず5分以内でご発言を頂きたいと思います。少し順不同になりますが、まず日本共産党参議院議員の市田先生の方からご発言をお願いいたします。市田先生よろしく願いいたします。

市田 皆さんこんばんは。日本共産党の市田忠義でございます。今日は「文化省の創設を考える」というテーマですが、文化省を創ってほしいという皆さんの願いの大元には、そもそも日本の文化行政があまりにも貧困である、ということが土台に横たわっているからだと思います。昨年の国会で文化予算を増額してほしいという請願が採択をされました。これに比べて諸外国のように文化を大いに応援する、これは国の責務だと思っています。国が文化支援を強めるために、日本共産党としては少なくとも次の3つの政治の転換が必要ではないか

と思っています。

第1は何といっても文化予算を抜本的に増額することであり、文化予算はこの間、だいたい1千億円余りで低迷をして、国家予算に占める割合は0.1%です。フランスや韓国と比べて7分の1、8分の1です。これを当面せめて2倍程度に引き上げて、さらに元々要望されていた0.5%を目指すステップにしていく。これが請願の最大の主旨であり、この点ではすべての党派が一致していると思います。大いに政治が力を発揮すべき時だと思っています。

第2に文化予算増額の要に芸術団体への助成の改善と拡充、これをしっかりすえることが大事だと思います。請願採択の背景には、芸団協の皆さんを始め芸術団体の皆さんが取り組まれた、63万を超える署名がありました。これだけ多くの国民の賛同を得たということは多くの国民が、もっと文化を楽しみたいと願って芸術団体の活動に大いに期待してらっしゃるということが背景にあると思います。ところが卒直に言いまして文化庁予算の芸術団体への重点支援は2005年をピークに削減をされています。これを増額に転換していく必要があるでしょう。重点支援を最高時に戻すにはわずか39億円あれば可能であります。政治がやる気になれば、すぐにも実現できる課題だと思います。同時に助成方法と内容を改善することが必要だと考えています。一部は改善されたとはいえ、赤字を補填するという考え方のままでは芸術団体の運営は安定しないと思うのです。これまでの、赤字を補填するという考え方から、現に活動を行っている芸術活動を応援し、芸術団体が持続的に発展できる様に助成の考え方を転換する。作品の創造はもちろんのこと、巡回公演なども同等に支援する、そういう方向でこそ芸術団体が安定的に活動できるようになるのではないのでしょうか。また、子どもたちが豊かな文化を享受できるようにするのも急務だと思います。現に芸術団体の皆さんが学校公演など子どもたちに豊かな芸術文化を届けていらっしゃる。ただ、例えば演劇の場合、小中学校で見ますと実施率は1980年初頭の8割程度から5-6割に減少しています。これも増やす方向に転換するために助成を充実させるよう力を尽くしたいと思います。

第3に、巨大な市場が生む、儲け第一の風潮から、芸術家と文化産業の権利を守るためのルールを確立していくことが不可欠だと思っています。コンテンツという言葉が政府の文章でも氾濫しておりますけれども、コンテンツをつくり出すのは何といっても芸術家とそれを支える産業であります。ところが現状はネットワーク化、デジタル化の中でコンテンツを販売しやすくすることだけに拍車がかかっているように思います。これを、権利としてきちんと守る方向に切り変える。その1つ



市田忠義副会長

として著作権があると思います。2012年に『視聴覚実演に関する北京条約』が成立して、実演家の権利の充実が世界の流れになっています。しかし私的録画録音補償金制度と映画監督の権利をはじめ、著作権を守る制度が崩されて、放置されているのが現状であります。権利のないところに人材は育ちません。これを転換して、きちんと権利を守ることに足を踏み出すよう、政治が力を発揮することが必要だと考えます。文化省については2回目の発言で言いますが、以上のような転換を図るためにも、国がしっかり文化を位置付けて、金は出すが口は出さずに自主性を尊重するというような、正しい意味でのイニシアチブの発揮が必要だと思います。だからこそ文化省の創設、少なくとも文化を担当する専門の大臣を設けるなど、国が姿勢を示すことが大事だと思います。

伊藤 それでは、みんなの党、参議院議員の松田先生お願いいたします。

松田 皆さんこんにちは。みんなの党 参議院議員の松田公太でございます。30年以上の歴史をもちます超党派音楽議員連盟が、さらなる飛躍を目指しまして、今年から超党派文化芸術振興議員連盟となった訳ですが、私はこの一員である

ことを大変光栄に思っている次第でございます。実は私は帰国子女でして、5歳の時にアフリカのセネガルという国に渡りました。10歳までそこですごしてから、アメリカのマサチューセッツ州という所に渡りまして、高校卒業するまでずっと海外で育ったのです。当時は1970年代後半から1980年代で、物凄い勢いで日本の経済が伸びていた時期でした。テレビや新聞や雑誌を見ても、日本という字が躍らない日はなかったくらいです。日本のエコノミーは凄いとわれ、日本の経済がぐんぐんとバブルに向かって突き進んでいる、そういう時期だった訳です。私もそうしたことを誇りに思っていたのですが、周辺の友達からは「まあ日本の経済凄いいけど日本人ってどうなの」「日本ってどういう国なの」ということを言われていました。実は父が魚介類を取り扱う会社に勤めておりまして、アメリカやアフリカに住みながら毎日の様に、半分毒見みたいな事も含めて、私の家の食卓には魚が出てきていまして。見たことない魚を刺身で食べてと言われたりして、毎日のように魚を食べて育った訳です。ある日、友達が家に遊びに来て、夕食を食べていってもらったことになったのです。そうして母が一生懸命つくった日本食が食卓に並んだのですが、それを見て友人全員が「気持ち悪い」「何これ」と言ったのです。大変ショックでした。悲しかったです。その時お刺身も出たんですが、「初めて生の魚なんて見た」と言われ、翌日学校に行ったらその話が一気に広がっていて、私にドルフィン君というあだ名が付けられていました。それくらい、当時は日本の食文化が知られてなかった時期だったのです。

当時、「経済一流、政治三流」という話がありましたが、日本経済はとても成長していました。トヨタも、ホンダも、ソニーも物凄く元気があって、日本のことを馬鹿にしていたアメリカの友人たちも、「クリスマスになにか欲しい?」と言うと、みんなソニーのウォークマンだというんです。「こんなに日本の製品は広がっているのに、何で日本人や日本文化がこんなにも理解されていないのだろう」と感じたのです。日本の置かれている立場の背景にはいろいろあるので、政治の分野で一流を難しいかもしれませんが。だからこそ、日本を「経済一流、文化一流」と言われる国にしたいと思っていました。

そういう思いもあって、大人になったら日本の文化を発信出来る様なそういうビジネスをしたいと考えていました。それから時は経ち、スペシャルティコーヒーというコーヒー屋さんを始め、結果的に日本でそれを広げることになったのですが、その根底にあったのは「文化を発信してゆきたい」という気持ちだったのです。やはり、「文化」がどの国々においても強力なエンジンになるのではないのでしょうか。最近、皆さんご存知の様に和食が無形文化遺産に登録される見込みで

すよね。日本の食文化だけではなく、アニメ、ファッション、マンガなど、比較的新しい文化が徐々に世界に広がっていて、非常に嬉しく思っています。しかし、やはり本当の意味で日本が世界にリスペクトされるためには、日本の根本的な、伝統的な文化芸術を広める必要があるのではないかと考えている次第です。

例えば、1つの物事を通じて修練し、生き様や真理や哲学を追い求める道、つまり柔道、空手道、剣道などの武道や、茶道、華道、書道などの芸道を、一人でも多く諸外国の方々に知って頂きたいと思うのです。そのためにはまず日本人がそれを見直す必要がある。その後、諸外国の方々にしっかりと伝えてゆくべきだと思います。最近、海外の友人から「なんで日本人は東日本大震災の時にあんなにも例えば暴動も起こさず、みんな助け合い、相手の事を思いやって、乗り越えることができたのか」と聞かれるわけです。これも、今お話しした武道や芸道といったものを理解して頂ければ、これらの根底にあるものがきつと見えてくるのではないかなと思うのです。そういうものが伝われば、「日本の製品をもっと買いたい」という人が増え、あるいは「日本に行ってみたい」と言って来てくれる人が増え、観光ビジネスやインバウンドビジネスが成長するのではないかな。そして最終的には、「日本に住んでみた



松田公太副会長

い」という気持ちにつながるのではないかと感じておりました。

少し前に岡倉天心さんを描いた『天心』という映画を試写会で観させて頂きました。彼はまさしく美術院をつくる時、単純に芸術ということだけではなく、そのビジネス性についてもしっかり考えられていました。これも非常に重要なことではないかなと思っております。文化省をつくるという話をしますと、コストセンターがまた生まれてしまうのではないかと心配をされる方が多いのですが、文化省はプロフィットセンターにすることができる場所であると私は考えております。ぜひ皆さんと一諸に、日本の文化芸術をしっかりと広げていきたいと思っています。どうもありがとうございました。

伊藤 それでは公明党、衆議院議員の斉藤先生お願いいたします。

斉藤 公明党の斉藤でございます。いつも大変ありがとうございます。文化省をなぜつくらなければならないか。私自身は、予算を増やすためにどうしてもこの道は避けて通れないと、この様に思っております。先程も話がございました我が国の文化予算は国家予算の0.1%です。フランスは1%、大体ヨーロッパの諸国は0.5%、韓国も0.5～0.6%でございます。



斉藤鉄夫副会長

OECD諸国の中でも日本が際立って低い。我々、音楽議員連盟、今は文化芸術振興議員連盟が、予算の季節になりますと各党が団結しまして、「文化予算を増やせ」と財務省、または文部科学省に働きかける訳です。それに対する財務省の答えは、「増やしたい、けれど文科省の中でそれは考えてくれ」と、こうなる訳です。ですから、文化予算を増やすのであれば、文部科学省のその他の予算を減らさざるを得なくなり、文科大臣としては本気になれない訳です。本気で予算を取りに行くためには、文化省にして、文化大臣を置く以外にない。私ここ数年来、予算獲得闘争をしてきまして、つくづくその様に思っております。

庁と付いていても大臣がいる場合があるじゃないか、という声もあるかと思えます。例えば昔の話ですが、科学技術庁は国務大臣科学技術庁長官となっており、これは大臣でした。それから防衛庁の国務大臣防衛庁長官、これも大臣でした。そうしますと、庁の長官のままでも大臣として予算申請すればよいのではないかということになります。確かにこれは1歩前進ではありますが、この場合、当時これらの庁は、総理府に所属しておりました。総理府の中では総理大臣がトップで、その下の国務大臣という形になります。ですから、予算獲得の時に普通の省の大臣よりも、力がない格下になる訳でございます。その意味でも、庁で大臣を出すのではなく、文化省という形に独立をして大臣を出す、ということが必要なのではないかと考えている次第でございます。

最後に、これから文化省を目指す上で、過去の失敗例を1つ皆様にご紹介したいと思います。我々はその轍を踏まない様になければなりません。昔、科学技術庁というのがございました。実は私その科学技術庁の政務次官をしていたのですが、科学技術庁もこれから科学技術が大切であるので科学技術省にしようという話が上がり、いい所までいっていたんです。ところがなぜ実現しなかったのか。それはちょうど省庁再編の時に科学技術庁が不祥事を起こしたからなのです。具体的には、傘下にある動力炉・核燃料開発事業団という所が再処理工場で事故を起こしてしまったんですね。それで当時の首相である橋本総理大臣が大変お怒りになりまして、科学技術省なんてとんでもない、ということになり、独立どころか、文部省と一諸になって文部科学省になったというのが現実でございます。ここから得られる教訓は、これから文化省を目指すその中で、我々が不祥事を起こしてはいけない、ということです。例えばこの美術クラブで火事なんて起こしてはいけないわけです。これは半分冗談ですが、本当に我々文化芸術関係の議員を始め、たくさんの皆さんが真剣にこれを願っている活動していく中で、新聞やマスコミ等に後ろ指をさされる様

なことはしない、ということが今後大事だと思い、少しお話をさせて頂きました。また2回目の発言の時に、なぜ文化省が必要かということについてもお話をしたいと思います。以上です。

伊藤 パネルディスカッションの途中ではございますが、現在文部科学大臣をされております、下村博文大臣がお見えになりましたので、大臣の方から来賓のご挨拶をお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

下村 文部科学大臣の下村博文でございます。大切な文化省の創設を考えて頂ける文化芸術推進フォーラム、そして文化芸術振興議員連盟の先生方がパネルディスカッションをされている途中ではございますが、本当に遅くなりましたことをお詫び申し上げ、また、途中で中断をさせてしまっていることを本当にお詫び申し上げたいと思います。どうしても国会で席が外せない会議が続いておりまして、やっと終わってこちらの方に参りました。お許しを願いたいと思います。

これから日本が目指すべき方向というのは、世界で一番の軍事大国ではなく、また、残念ながら世界で一番の経済大国も難しいというのが現状です。しかし、文化芸術立国としてであれば世界で一番になれる可能性がある。それに最も相応しい国が日本である。そういう誇りを持って、いま文部科学大臣として仕事をさせて頂いております。2020年に東京オリンピック、パラリンピックが決まりました。私はその担当大臣もさせて頂くことになりましたが、ぜひこの2020年の東京オリンピック、パラリンピックの40日間が単にスポーツの祭典だけに終わることのないようにと考えております。オリンピック、パラリンピックの年には、世界中からトップアスリートが1万人くらい来られるのですが、同時に2020年1年の間で、世界のトップアーティストも1万人くらい来て頂きたい。そして、東京だけでなく全国津々浦々、我が国の伝統、文化、色々な行事にジョイントする様な形で、まさに世界の文化芸術のハブとなるきっかけとして、東京オリンピック、パラリンピックと連携していくことを、これから考えてやっていきたいというふうに思っております。また、大臣になってすぐ、7年後の2020年を目標に今の予算を倍にするという倍增計画、『下村プラン』『文化芸術立国中期プラン』をつくりました。その1つとして、来年度は今年度の予算よりも非常に野心的な2割増、1200億円を超える予算を組みました。これは過去10年間でもなかなかだと思います。文化庁の予算は本当にこれほど増やせるかどうかという厳しい状況でありましたが、これは文部科学省だけではできません。議連の方々にバックアップをして頂きながら、また、文化芸術推進フォーラム



下村博文文部科学大臣

の皆様方よりご支援をして頂いて、まず2020年へ向けて事実上来年から文化芸術の分野においてはスタートを切ってゆけるよう、意欲的に予算へ取り組み、頑張ってゆきたいと思っています。その結果、文化省の創設ということについても、多くの国民の皆様方に理解をして頂ける様、そういう船頭を一生懸命やって参りたいと思います。いま齊藤先生からお話がありましたが、元となる我々文部科学省、あるいは私自身そういうことがない様に、十分気をつけながら頑張ることをお誓い申し上げ、大変重要なシンポジウム中断をさせて頂いたことを、お詫び申し上げまして挨拶といたします。ありがとうございます。どうぞよろしくお願いいたします。

伊藤 それでは日本維新の会、衆議院議員の松野先生お願いいたします。

松野 皆さんこんばんは。ご紹介頂きました日本維新の会の松野でございます。今日はこのシンポジウムに参加させて頂いて、多分今日ほど与野党の対立のないテーマはないのではないかと感じて、皆で下村大臣をバックアップして、予算確保へ努めていきたいと思っております。

今日のテーマは文化省の創設ということでもあります。皆さん



松野頼久副会長

もご存知の通り、文化庁は予算規模が1000億、職員数が約235名という庁であります。確かに斉藤先生おっしゃった様に、最大の目的はまず予算の確保です。文化予算が国家予算の0.1パーセントであり、いま下村大臣がお話頂いたように、今年度の概算要求99兆の中で文化庁は2割増の1200億円という本当に野心的な予算を計上しています。ですから、これをいかに財務省のコストカットに負けないよう、超党派でバックアップして、まず予算の確保に努めなければいけません。さらに『下村プラン』『中長期プラン』に従って、予算の倍増、要は200億ずつ5年で増やしていければ、ということ、は、実際そうだと思っておりますので、一生懸命その立場から応援をさせて頂きたいと思っております。また、予算確保も1つですが、その使い方というのも、ちょっとこれは芸術文化には馴染まないのではないかと考えております。例えば博物館なんかは独立行政法人になって自立をしろという様な形になっておりますが、結局は予算がどんどん削られている中、またそれぞれの文化予算も、要は国から何割カットみたいなことで、実は削られているということが現場では起っています。ですから、文化を育てるとか、文化をつくるということとは、その使い道とそのチェックの方法がなっていないのではないかと言いたいのです。例えばフランスの絵画にしても、美術

品にしても、王様がふんだんのお金を使って最高のものをつくってみろと言って、描き手なりつくり手が競ってできる。こういうのが文化だというふうに思っているのですが、とても現状の予算の使い方は、現代の本当の意味での文化を育てるに至っていないではないか、と考えています。

もう1つに、寄付税制の拡充というのもあります。その辺は2001年の『文化芸術振興基本法』というのが基本になってスタートしているのですが、文化芸術を育てるという方向においては、ある意味での大雑把さというものが適度に必要なのではないかと常々考えているところであります。

また、もう1つ違う視点から言うと、権利者の保護ということ、著作権の問題、これは大きな問題だと思います。ちょうど3～4年前、鳩山内閣の時に私は官邸におりました。就任をして最初に、まだ記憶に新しい方がいらっしゃるかもしれませんが、JASRACさんのパーティがあって出席をさせて頂きました。著作権保護の期間が今50年となっていますが、私はこれを70年にするというのを何とか総理に言わせたいと思い、「総理、70年と言って下さい」と言いました。「いやそんな言って大丈夫か」と返されたので、「何を言っているのですか、あなたが総理なのだからあなたが言えばそうなるんです」と言い、これを70年にするという発言を確かにいたしました。ただ、その後内閣が倒れてしまい、著作権保護期間を70年にするという目標は達成できず、非常に残念な思いをしました。まず、芸術家の皆さんがきちっとしたものをつくった時に、権利が保護されるという事は大事なことだというふうに思っています。TPPの中でこの著作権の保護期間というのがどう議論がされているのか全く情報ありませんが、世界基準の中で、きちっとその権利が保護される方向性が出ればいいなあ、ということを考えているところであります。

著作権関係でいうと国会の中で私もいろいろな活動をさせて頂いておりまして、さまざまな議論がありましたが、輸入CDの還流防止、また、あの包括原価方式についても、公正取引委員会の委員長と国会の中で議論させて頂いて結果的には勝訴という事になったという経緯もございます。今後も、芸術家の皆さんが安心して自分たちの権利が保護されるような環境をつくって参りたいというふうに思っております。いずれにしても、また次の機会に違う角度から発言をさせて頂きますので、この辺で終わらせて頂きます。ありがとうございました。

伊藤 それでは民主党の衆議院議員枝野先生お願いいたします。

枝野 こんにちは、枝野でございます。民主党からは古川元久議員もフロアの方に来ておりますが、私が副会長やらせて頂いておりますので、私から発言をさせていただきます。同じ様な話をしてもしょうがないので、先程問題提起でやり玉に上がった経済産業省という役所に去年の今頃ありました経緯もあり、そちらの視点から少しお話をさせて頂こうと思います。経済産業省も文化芸術の「ビジネスの側面」は一応所管していることになっております。ただ、直接芸術文化に関わるビジネスの問題にとどまらず、日本が国際競争力を持つ、あるいは持ち続ける、ということを考えた時に、日本人の所得水準や生活水準を維持しながら、モノを海外に売っていくといった時には、物だけではやはりなかなか苦しい。科学技術の分野で頑張ってもらって、新しい技術を生み出しても、新興国がその技術にすぐ追いついてきてしまう。継続的に高く買ってもらえるものがあるとすれば、それは単純な物だけではなくて、そこにつく付加価値としての、広い意味での文化芸術であり、こうした側面をしっかりとしていかなないと、ビジネスの世界で日本が国際競争をもってゆくのもしんどいのではないかと、というような観点で仕事をしてきたつもりです。また、東京国際映画祭は経済産業省が公演させて頂いたりして、映画産業であるとか、そうした芸術関連のビジネスが前に進む



枝野幸男副会長

様な後押しをそれなりにやって来ています。ですが、それは先程文部科学省の中でどうしても教育の方が中心になりがちだと言われたように、経済産業省でもどうしても、ものづくりや商店街などの方が中心になってしまいます。そういうことを考えると、やはり最優先でそうした事を考えるセクションがきちっとあった方が本当はいいなと思いました。

それからまさに芸術文化でこれからも日本を元気にしてゆくためには、それこそ映画の世界でずっとやって頂いている通り、著作権、権利者をしっかりと守っていかないとはいけません。つまり再生産ができないといけません。いいものをつくったらそれなりに食える、だから次ができるということをやっていかなくてはならない。そういった意味でも、著作権といふところがもの凄く大事で、これはもしかすると、どちらかといえば金儲けの得意な経済産業省が著作権の管理をした方がいいのではないかと、下村大臣には申し訳ないですが、半分思ったりもします。ただ、その一方で、やはり経済産業政策の観点からできることは、出したお金の何倍かのお金が、ダイレクトではなくても返ってくる、これがやはり経済産業政策でできる世界のことだと思います。いい映画をつくり著作権をしっかりと守れば、おそらくビジネスの世界の中できちっと再生産できるような仕組みはできるのかもしれませんが。それを生み出す土壌としての日本全体の文化水準、芸術水準を考えても、50年100年というスケールで見たら、結果的には割に合う話なのかもしれません。しかし、おそらく5年10年では検証できないところにしっかりとお金をかけていくというのは、経済産業政策の観点からはなかなかできないことなのです。そういった点を踏まえたと、日本のビジネスを支えていく観点も持ちながらも、すぐにお金になる訳ではないところにお金を出していくという視点も持ってゆくことが必要になります。そうしますと、やはり、文化、芸術を独立させた形でしっかりとしたヘッドクォーターをつくって、その中で、すぐには出したお金は返って来ない、目に見える形では返って来ないところにちゃんとお金を出してゆく。そして、ある程度短いスケールでビジネスとしてやっていけるのであれば、それで食っていけるような仕組みをつくる。そういった全体をしっかりと見ながら物事を進めていくセクションというのがあると、いま持っている潜在力が十分に発揮できるようになり、それだけでもいまの日本はまだ相当なものが眠っていると思います。

最後に、大臣として海外出張をした時にいろいろなところでスーパーを見てまわるようにしていました。そこで、日本の電気製品とか食料品がどんな風に売られているのかを見てきました。ロシアの電気売り場ではかなりまだ日本のテレビが頑張っていました。韓国製のテレビよりもディスプレイされてい



会場風景

る台数は多かったのですが、その店頭のテレビで流されている映像はK-POPだったんですね。おそらくロシア人は、韓国製のテレビだろうと、勘違いをしているのではないかというふうにそこで思いました。そういったところを含め、芸術、文化をしっかりと支えていかないと、本当に防衛省も経済産業省も自分の仕事が十分にできなくなる、という観点を持って前に進めていきたいと思っております。ありがとうございます。

伊藤 それでは自由民主党、衆議院議員塩谷立先生お願いいたします。

塩谷 自由民主党の塩谷立でございます。もう6人目になるのですかね。これは誰もが同じ思いで今日参加している訳ですが、文化省をつくらうということで、与野党がこういった中で一致していれば、あとの敵は財務省と行革かなと思っております。そこら辺は、しっかりと予算を確保することと、やはり行革の中で、いかにこの文化省が日本の行政の中で大事かということを訴えていかなければならん、と思っております。それぞれの先生方がいまお話頂いたことと合わせて、私は先程網谷先生もおっしゃったように、やはり文化芸術というのは、まさに日本人そのものであり日本そのものだと感じるわけです。そういったことをこれからも継承して、いかに育てていくかというということに取り組むことが必要であり、いまこの時代を迎えてどうしても、過去の歴史のこととか古いものに対

して、なかなかそれが継承できないような時代、また新しいこの芸術文化を応援していこうと思ってもそういった土壌がなかなかつくられない、というようなことが日本の現状だと思っております。そういった中で、いま文化庁が行っていることのうちの1つに文化財の保護という分野がありますが、これが予算的にも非常に大きいですね。これは500億くらいあると思うのですが、まあそれでも足りない。だけどこれをやらないともう古い文化は壊れてしまう。これらをしっかりとやっていく必要があると思います。それから何といても文化芸術の振興、これは今日の各団体の皆さん方をいかに応援して行くかということ。これも当然予算足りない訳です。それでもう1つ、私はやはり子供たち、この日本人の子供たちに日本の文化芸術をいかに教えていくかということを大きな柱としたい。

かつては生活の中にいろんな日本の文化があり、正月明けてからそういった文化に触れて育って来た訳ですが、今はどうしてもそれぞれの生活が確立化、ある面では西洋化され、なかなか普段で生活では日本の伝統文化に触れることがありません。それをもっと学校教育なり地域の社会なりで行ってゆく必要がある。そこが私は大事だと思っております。やはり本物を見せる機会が全く少なくなったと感じております。その一方で地域にはかなり多くの、文化芸術が育ち、継承されている。ありがたいことに、地域を発信する、あるいは地域を観光的に盛り上げるという観点から、最近はそのようなことへかなり地域が目向けられています。日本の文化を継承し、



塩谷立副会長

育てていく土壌をつくるためにも、そして地域社会の盛り上がりをつくるためにも、この文化芸術の振興と教育というのは非常に大事だと思っておる訳でございます。これらが子どもたちの中で、地域の中で育たないと、本当に日本人なのか、日本に住んでいるのかということが問われるくらいの状況になっていると感じております。そこところに予算を重点的にしっかりと投入する必要があると思う訳ではございます。いま教育の面でいくと、いわゆる、親子で日本の文化に触れ合う様な親子の教室とか。あるいは子供達を舞台芸術に参加させて、体験させるとか、一応そういう授業はやっているのですが、まだ数は少ないです。誰もがそういう文化的な体験をして、それを通して子どもたちの能力が発揮されていくような機会をつくらないと、日本の文化芸術が育っていかない。そうなってくると日本自体の今後の発展もおぼつかない。

いま枝野さんが言ったように、やはり文化芸術というものは産業的にも非常に大きな分野になってくるはずであります。これだけの歴史を持った、そして素晴らしい能力のある人材がたくさんいるのに日本はその発信力が弱い、という様な気がします。そこにしっかりと予算を投入することが、いろいろな文化的価値の向上につながり、世界から日本に訪れる人が増える。そういう還元をつくるということが、私はこれからの国

家戦略として必要だと思う訳であります。そういう点でもやはり文化省をつくり、文化大臣がその司令塔機能を担い、発信することが必要であると考えます。先程もお話がありましたように、いま文部科学大臣となると、他の予算もありますから文化庁の予算だけやっている訳にはいかないと。そしていまスポーツ省の話も出てきましたね。ここら辺が現実の問題としてどういうふうに両立できるか、諸外国の例を見ると文化スポーツ省というのも結構ありますが、それがいいのか悪いのかというところはこれから議論しなければなりません。いずれにしても文化とかスポーツというものが、独立した省庁でしっかりとその発展を担うことが、私は今こそ必要だと思っておりますので、この議論を進めて頑張って参りたいと思います。

伊藤 ありがとうございます。次はどの様な文化省が必要か、その1点に絞ってお一人1分でお願いしたいと思います。順番はご自由ですので挙手なさってください。どの様な文化省が必要か。斉藤先生、どうぞ。

斉藤 今日は我が党で文化芸術中心にやって頂いております、浮島ともしさんがいらしています。先程は予算という観点から文化省が必要だという話をさせて頂いたのですが、もう1つには、人事という点があると考えております。これはどんな文化省が必要か、という事に関連すると思いますが、やはりいまは文部科学省という非常に大きな組織の中での人事ですから、やはり専門性に欠ける人が来ることもあるし、あまり言っちゃいけないかもしれませんが、文化芸術への情熱に欠ける人が来ることもある。そういう中で、「私は文化省に入ったんだ」「一生文化、日本の文化芸術振興で生きて行くんだ」という方々が集まった文化省というのは必要になってくると思います。それと民間との人事交流も絶対必要です。いま全体が大きな文部科学省の中の文化庁ですと、やはり順繰り人事で、なかなか民間の人事交流というのは出来にくくなっている。だから予算にプラスして人事の面でも文化省の独立というのは必要なんじゃないかなと思っています。

伊藤 では、市田先生。

市田 フランス、イギリス、韓国、その他には、名称は違いますがけれども文化省、あるいは文化スポーツ省みたいなものがあります。アメリカは、文科省はないけれども全米芸術基金が特別の権威を持っている訳で、名称のいかんはともかくとして、諸外国の共通点は国として文化をきちんと位置付けているというところだと思うのです。少なくとも日本でも文化

担当大臣を設け、日本に適した文化省を研究して創設していく必要があるでしょう。同時に、文化省の創設を待つまでもなくできることがあると思うのです。芸術家やクリエイターの権利を守る、あるいは文化予算引き上げ、芸術団体の活動を支援するというのは、これは文化省の創設を待つまでもなく直ちにやるべきです。それから最後に、文化予算を増やせと言っても全体のパイが限られているじゃないか、という議論がよくあるのですが、ここから先は少し政党の間で意見が違おうでしょうが、私たちの党としては今の予算の中には不要不急の無駄なものも卒直に言ってあると考えております。例えば在日米軍へのおもいやり予算は年間1800億円です。政党助成金は320億円です。文化予算を2倍にするためにはあと1000億なのです。安保条約についての立場の違いはあるかもしれないけど、それ越えて文化立国というのだったら、せめて在日米軍へのおもいやり予算をなくす。あるいは自分の党の運営はせめて税金に頼らず自前でいい、政党助成金を廃止する。あるいは無駄な不要不急の大型公共事業はやめる。こういうことをやらないとなかなか文化予算を増やすということにはならないのではないのでしょうか。最後に一言。一時議論になった文化予算縮減の口実に、効率優先ということがありましたが、私はこの考え方は一掃するべきだと考えます。文化と効率はやっぱり両立しない。芸術団体の活動の基盤をしっかり支える予算に切り替えるということが何よりも大事じゃないかと思います。

伊藤 枝野先生、どうぞ。

枝野 私はこういうのだけはやめてほしいというか、こういうことを留意して頂きたいというのを2点だけ申し上げたいと思います。1つは先程から文化スポーツ省みたいな話もありますが、ここはやっぱり分けた方がいいという点です。文化とスポーツをくっつけるという発想は、先程の絹谷先生のお話ではないですが、要するに遊びじゃないの、という先入観から文化とスポーツくっつけることにしているのではないかな、と思うのです。文化の重要性和スポーツの重要性はかなり異質なものでしょうから。それから、これは私の個人的な趣味だからこそ感じる被害者意識と、どちらかというと年配の方ほど政治に参加するという現実が反映されるためだと思うのですが、今の日本の文化の中で結構大事な位置を占めているもの、例えばポケモンやドラえもんやそれからAKBやきゃりーぱみゅぱみゅ、こういったものも大事な文化だということを忘れず、しっかり位置づける文化省をつくってほしいし、つくっていききたいというふうに思っています。



伊藤信太郎事務局長

伊藤 松野先生。

松野 ちょっと違う視点から申し上げますと、やはり、国会の中で役所を見ていると、文化庁の役人というのはいい人なんです。優しいんです。もちろん文化を育てるとか、そういう分野に精通することはいいことなのですが、予算確保という観点で言えば、あの激しい財務省の役人に立ち向かえる位の気迫で戦ってもらえるような人材を育てていく必要があるのかなというふうに思っています。そして、やはり民間の大臣を置くことになるかもしれませんが、国会議員の大臣をおいて、省として予算折衝に当たれるような形をつくることも必要なかなと思っています。ぜひそういう人材の確保というのを期待したいと思います。

伊藤 はい、松田先生。

松田 先程、プロフィットセンターになりうるという話をしましたけれども、それは全く変わりませんが、枝野さんがおっしゃったように、長期的なプロフィットセンターになると考えております。私は経済産業省の委員だったのですが、どうしても経済産業省の方では、短期的に物事を見なくてはいけない。

短期でビジネスプロフィットを出していこうという観点が非常に重要になる訳ですね。例えばPDCA、と言いますと、本当に1年2年でまわして行く様なPDCAをつくらなくては行けない。文化省に関しては、やはりヨーロッパの国々もそうですが、50年100年単位で見ている訳ですね。ですからすぐにはプロフィットセンターになり得ないのですけれども、少なくとも10年20年こういうスケールで見たい省にしたいと感じております。

伊藤 それでは最後に塩谷先生。

塩谷 予算獲得の面でも文化芸術を外へアピールするにも、「やはりあの人なら」という文化省に相応しい人材が大臣になる、こういう文化省をつくって行くことが大事であると考えています。そういう面では私なんかそういう素養がないのでなれないと思いますが、文化芸術に長けており、尊敬されるような人が文化大臣になって、日本の文化を発信し、予算獲得に動く。そんなような文化省ができれば、日本の文化の先行きが多いに発展できると、私は思っております。

伊藤 ありがとうございます。まだまだパネラーの皆様喋り足りないとは思いますが、お時間になりましたので、最後に文化芸術振興議員連盟会長の河村建夫衆議院議員の方から総括をして頂ければと思います。よろしくお願いいたします。

河村 皆さんこんばんは。長時間ですが、大変白熱したといえますか、流石に文化を語る皆さんだからですね、中身のあのお話合いができたと思います。今日は下村大臣もお見えになって、2020年の文化芸術立国の実現に向けてと、まず書いてあるこの謎解きをちょっとおやりになった。それは2020年に合わせて、文化政策もそれに劣らぬだけのことをやりましょうと、こういうお話なんですね。だからこれは何も文化とスポーツを結びつけるのではないけど、世界が日本へ目を開くそのチャンスに、日本の文化をしっかりと発信しようということも含めての話だと思います。ただこれはもう1つ裏があるのですよ。下村大臣は今日は言われなかったけれども、塩谷先生がちよっと言った2020年へ向けて早急にスポーツ庁をつくらうと考えているんです。スポーツ庁をつくるなら文化庁はもう1つ増える文化省になったっていいじゃないかという議論が生まれてこなきゃいかん。2020年と我々がここに書いたのには、実はそういう意味もあるんです。音楽議員連盟が30年の歴史の中で、ずっと頑張って、頑張って、ついにあの『文化振興芸術基本法』を2001年につくった。これは大きかったと思



河村建夫会長

ます。この法案ができたことで音楽議員連盟の幅が広くなり、音楽だけでなく文化芸術全般だということで、議連も名称を大きく変えました。不肖私が会長を背負って、文化省というハードルを、これがなかなかちょっとやそつとでできる簡単なテーマではありませんが、新しく掲げました。文化芸術振興議員連盟は超党派です。しかも野村先生の文化芸術推進フォーラムと一体となって次のこの目標に向かっていきたいと思います。今日は大きなスタートの日になったと思うのです。そういう意味では私は大変意義があったと思いますが、今日のシンポジウムの狙いは、さっきのお話のように、各省庁のいろいろな政策、外務省も文化部を持っていますから、いろんな省がある。そういうのを束ねた強力なリーダーシップができるような役所が文化省であってほしいという、そのためには内閣が中心になる文化省が必要だというお話。それから、この理念を超党派として共通認識を持たなきゃいかん。お互いにそれに向けて動こうという。それは同時に皆さんにも同じ共通の認識を持って頂きましょう、とこういうことになる訳です。これからことあるごとに、文化省、文化省と言う必要があろうと思います。昔から「念ずれば花開く」と言いますが、絶えず言っていると実現するということありまして、衆議院でも解散、解散と言っているといつの間にか解散が起きます。ぜひ、

そういう動きをこれからしっかり起こしていきたいとは思っています。しかし文化が持つ力の大きさというのは、いみじくも絹谷幸二先生が、いわゆる戦争と平和に例えておっしゃった、パリが守られた、京都、奈良が守られた、このことですね。私はその話聞きながら、ふと『戦場のピアニスト』という映画思い出しました。あれもピアニストが、自分がピアニストであるがゆえに命を救われることが起きるのです。あの戦場に流れるショパンのノクターンの響きというのは、非常に意味があったと思います。それから『禁じられた遊び』を見た方も多いと思うのですが、百遍、「平和」「平和」というより、あの映画を見ただけで平和の大切さを感じる。この映画の持つ力とか、文化の持つ力は非常に大きい。あの震災でアーティストの皆さん、実演家の皆さんがどれだけ被災地の皆さんを慰められたか、今もおその活動が続いている。この大きさ、そんなことを考えると、文化の力をもっともっと高める、日本の力を高めるといって本当につながると思います。だから2020年なんです。そういう方向へ私は持っていきたいと思っておりますし、どの様な文化省であればいいかと皆さん思い思いに語られましたが、やはり人だ、という話もありました。やっぱりトップに立つ人は熱い想いを持つ人でなければ、例えば絹谷幸二さんのような方がトップに立って旗を振れば、相当違うのではないかと、やはりそういう熱い想いを持った人がトップの立つことが大事だと我々も思います。しかし、そこに行くまでの道のりがありますから、恐らく文部科学省、まあ省庁再編で橋本内閣の時に厚生労働省とか大きな役所をくっつけていきました。いま立って見て本当にこれでいいのか、という議論もございます。大臣の数をもっと減らして、お金を出すことを抑えようとしたということもある。行革をやりましょうと、これがいいのだという事でできたけど、これだけ多様な時代を迎えた時に、これでいいのか、もう一度、省庁再編というのを起こさなきゃいけないのではないか、という想いがあるのです。そういう時にこういう話が出ていかなきゃならん。環境庁は時代の要請で環境省へ変わっていった。防衛庁も防衛省に変わっていったという1つの変遷があります。しかし新しい役所を1個つくるといのは、これはなかなか大変な事ではあります。ですが文化庁が今やっていることは、それなりに1つの大きな役割あろう、きちっとまとめれば役所になることは間違いないと、こう思っておりますので、省庁再編という動きを起こしながらその中で考えていく必要があるのではないかと思います。すでにオリンピックにいきますと、文部科学大臣の身分証明書はミニスターオブスポーツですからスポーツ大臣として招聘される格好になっております。従いまして文化大臣というのがあったってちっともおかしくないと、こ

う思っておりますから、それに向けて今日の皆さんのお話を集約しながら、そっちの方向に向かってこれから走り出す、こういうことだろうと思います。それにはいわゆる文化芸術推進フォーラムの先生方、我々議連、絶えず連携を取りながらこの運動を展開していくことが必要であろうと、この様に思っております。そこに行くまでには色々な課題がたくさんあるということは間違いありません。しかし、まさに申し上げたように念ずれば花開くというのですか、それに向けていけば私は必ず日本が文化大国としての面目を保つと言いますか、発信できる時が必ずくると信じてこれからも頑張っていきたいと思えます。十分なまとめではありませんが、すでにさっきお話の様にクールジャパンというようないろんな動きがあり、世界から非常に日本は評価されている新しいものがいっぱいある訳ですね。そりゃあもう日本人と言えどお茶とお花なんていうのはもうみんな身につけているものだと、外国に行けばみんな思っています。いま海外ではグローバル人材をつくらうということをおっしゃっております。日本が海外に出て行く上には、やはり文化の香りを持った人材が世界に出て行く、こういうことも必要であろうかと思ひまして、私どもの役割、非常に大きいと思ひます。今日は関係者の皆さん多く集まって頂いて、我々も大変激励を受けた様な思いでございます。これから我々超党派でこの問題を取り組んで参りますので、今後共々よろしくお願いを申し上げます。ありがとうございました。

伊藤 ありがとうございます。これにてシンポジウム「文化省の創設を考える」を閉じさせていただきます。今日は本当にお忙しい中、そしてパネラーの皆さんも限られた時間の中で非常に素晴らしい発言をありがとうございました。またどうぞよろしくお願いいたします。ありがとうございました。

(2013年10月30日 東京美術倶楽部にて)



懇親会では中村絃子氏の力強く美しい演奏で幕を開け、文化省設立に向けての応援をいただいた

会の目的と活動方針

この会は、音楽、演劇、舞踊、演芸、伝統芸能など実演芸術、映画及び美術等の文化芸術を通じて、国民のなかに豊かな情操を養い、またあらゆる機会をとらえて行政府、立法府の文化政策の方向について、抜本的な意識改革をめざす一方、わが国の実演芸術、映画、美術界等が直面する諸問題に対し超党派で寄与し、文化芸術の振興を図ることを目的とする。

2012年、音楽議員連盟は文化芸術推進フォーラムと連携し、第180回国会において衆参両院で国会史上初となる『文化芸術政策を充実し、国の基本政策に据えることに関する請願』を全会一致で採択した。

音楽議員連盟は1977年の創設に当たって「行政、立法府の文化政策についての意識改革」を標榜し、舞台入場税の撤廃、著作権・著作隣接権制度と文化芸術政策の充実をめざし活動を進めてきた。

そしてその活動を一段と高めたのは2001年の「文化芸術振興基本法」の制定であり、それ以降、文化芸術に関わる予算の増額、税制の改善を着実に進め、デジタル時代に対応する著作権課題等への対応を進めてきた。

2012年には実演芸術振興の要となる「劇場、音楽堂等の活性化に関する法律」を制定し、基本法を受けた個別法への取り組みを行った。このほか日本の伝統文化の振興を図る「古典の日に関する法律」、インターネット時代に対応した違法ダウンロードに対処する「著作権改正」など文化芸術面における施策進展の年であった。

2013年、音楽議員連盟36年の活動成果を踏まえ、文化芸術振興基本法のさらなる具現化、文化芸術立国をめざし音楽議員連盟の名称変更、活動内容の充実とその実現のための組織体制の強化に取り組む。

当面の具体的な目標は以下の通りである。

1. 国家予算に占める文化予算の割合を中長期的に0.5%に高国めることをめざす
2. 文化省の創設をめざす
3. デジタル時代、グローバル化社会に対応して懸案となっている著作権課題の解決をめざす

役員

会長	河村建夫（自由民主党）
副会長	塩谷 立（自由民主党）
	枝野幸男（民主党）
	松野頼久（日本維新の会）
	斉藤鉄夫（公明党）
	松田公太（みんなの党）
	市田忠義（共産党）
事務局長	伊藤信太郎（自由民主党）
事務局次長	浮島智子（公明党）

文化芸術振興議員連盟 会員名簿

衆議院 (第1議員会館)

松本 純	自民	[302]
松野頼久	維新	[312]
井上貴博	自民	[323]
笠 浩史	民主	[408]
斉藤鉄夫	公明	[412]
松浪健太	維新	[414]
逢沢一郎	自民	[505]
中川正春	民主	[519]
秋元 司	自民	[524]
新開裕司	自民	[606]
西村康稔	自民	[611]
泉原保二	自民	[614]
藤井比早之	自民	[615]
伊東良孝	自民	[623]
遠藤利明	自民	[703]
後藤茂之	自民	[704]
大塚 拓	自民	[710]
島田佳和	自民	[723]
枝野幸男	民主	[804]
小熊慎司	維新	[808]
野間 健	無	[905]
興水恵一	公明	[924]
伊佐進一	公明	[1004]
宮本岳志	共産	[1019]
平井たくや	自民	[1024]
塩崎恭久	自民	[1102]
若井康彦	民主	[1108]
鈴木淳司	自民	[1110]
牧原秀樹	自民	[1116]
今野智博	自民	[1123]
西川京子	自民	[1201]
岸 信夫	自民	[1203]
小林史明	自民	[1205]
安倍晋三	自民	[1212]
村上誠一郎	自民	[1224]

衆議院 (第2議員会館)

伊藤信太郎	自民	[205]
伊藤忠彦	自民	[222]
河村建夫	自民	[302]
武正公一	民主	[312]
西村明宏	自民	[324]
高木義明	民主	[401]
高木宏壽	自民	[405]
稲津 久	公明	[413]
富岡 勉	自民	[421]
高木美智代	公明	[503]
辻元清美	民主	[504]
船田 元	自民	[605]
三谷英弘	みんな	[617]
城内 実	自民	[623]
松原 仁	民主	[709]
佐藤英道	公明	[717]
平口 洋	自民	[804]
松田 学	維新	[815]
高橋みほ	維新	[817]
浮島智子	公明	[820]
金子恵美	自民	[923]
左藤 章	自民	[924]
小松 裕	自民	[1004]
古川元久	民主	[1006]
菅原一秀	自民	[1020]
加藤寛治	自民	[1106]
土屋正忠	自民	[1111]
今村雅弘	自民	[1210]
塩谷 立	自民	[1211]
竹本直一	自民	[1221]

衆議院議員 65 名

参議院

太田房江	自民	[308]
野田国義	民主	[323]
矢倉克夫	公明	[401]
吉川ゆうみ	自民	[412]
熊谷 大	自民	[423]
吉良よし子	共産	[509]
市田忠義	共産	[513]
長浜博行	民主	[606]
辰巳孝太郎	共産	[608]
愛知治郎	自民	[623]
福山哲郎	民主	[808]
牧野たかお	自民	[812]
井上義行	みんな	[816]
羽田雄一郎	民主	[818]
松下新平	自民	[824]
田村智子	共産	[908]
藤巻健史	維新	[917]
林久美子	民主	[1020]
猪口邦子	自民	[1105]
新妻秀規	公明	[1112]
神本美恵子	民主	[1119]
山下芳生	共産	[1123]
金子原二郎	自民	[1202]
若松謙維	公明	[1207]
小池 晃	共産	[1208]
小坂憲次	自民	[1209]
中山恭子	維新	[1211]
石井正弘	自民	[1214]
松田公太	みんな	[1215]
和田政宗	みんな	[1220]

参議院議員 30 名

合計 95 名

* 2014 年 3 月現在、[] 内は室番号

文化芸術 vol. 02 2014

2014年4月15日発行

発行 文化芸術振興議員連盟
事務局 〒100-0014
東京都千代田区永田町2-1-2
衆議院第二議員会館205号室
伊藤信太郎事務所気付
TEL 03-3508-7091
FAX 03-3508-3871
発行人 伊藤信太郎
協力 文化芸術推進フォーラム